

長周期地震動予測技術検討 ワーキンググループ (第3回)

議 事 次 第

日時 : 平成26年2月26日(水)

10:00~12:00

場所 : 東京管区気象台第一会議室

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 第2回ワーキンググループ以降に行った距離減衰式による予測手法の検討結果について
- (2) M_j を用いた絶対速度応答スペクトルの距離減衰式を用いた長周期地震動階級の予測方法について
- (3) 第2回ワーキンググループまでに委員から頂いたご意見についての対応案について
- (4) 平成25年度長周期地震動予測技術検討ワーキンググループ報告書について

3. 閉 会

(配布資料)

資料番号なし : ワーキンググループ出席者、座席表、運営要綱

資料1 : 第2回ワーキンググループ以降に行った距離減衰式による予測手法の検討結果

資料2 : M_j を用いた絶対速度応答スペクトルの距離減衰式を用いた長周期地震動階級の予測方法 (青井委員資料)

資料3 : 第2回ワーキンググループまでに委員から頂いたご意見についての対応案

資料4 : 平成25年度長周期地震動予測技術検討ワーキンググループ報告書 (素案)

ワーキンググループ出席者（◎：座長）

（ワーキンググループ 委員）

◎久田嘉章 工学院大学建築学部教授

青井 真 （独）防災科学技術研究所観測・予測研究領域地震・火山防災研究ユニット
地震・火山観測データセンター長

飯場正紀 （独）建築研究所研究専門役

神田克久 （株）小堀鐸二研究所所次長

佐藤智美 （株）大崎総合研究所主席研究員

干場充之 気象庁気象研究所地震火山研究部第四研究室長

（長周期地震動に関する情報検討会 座長）

福和伸夫 名古屋大学減災連携研究センター長

長周期地震動予測技術検討ワーキンググループ(第3回) 座席表

座長

- 青井 委員
- 飯場 委員
- 神田 委員
- 佐藤 委員
- 久田 委員
- 工場 委員

座副

加藤 委員 若木 委員 井上

傍聴席



- 小上 地震津波監視課 巨大地震対策係
- 相澤 地震津波監視課 調査官
- 西前 地震津波監視課 長補佐
- 中村 地震動予測モデル開発推進官
- 長谷川 地震津波監視課 長
- 橋田 地震火山部 長
- 上垣内 管理課 長

出入口

事務局

受付

スクリーン

長周期地震動予測技術検討ワーキンググループ運営要綱

(目的)

第1条 長周期地震動予測技術検討ワーキンググループ（以下、「本ワーキンググループ」という。）は地域における高層ビルの防災対応に有効な情報である長周期地震動予測技術について専門的に検討をすることを目的とする。

(任務)

第2条 本ワーキンググループは、次の事項について検討するものとする。

- (1) 長周期地震動予測技術の技術的方策の検討
- (2) その他、長周期地震動予測技術にあたり検討の必要な事項

(本ワーキンググループの構成)

第3条 本ワーキンググループは、学識経験者からなる委員で構成する。

- 2 本ワーキンググループに座長を置く。
- 3 座長は本ワーキンググループの会務を総理する。
- 4 座長は委員の中から気象庁地震火山部長が依頼する。
- 5 座長は、本ワーキンググループの議題等により必要があると認めるときは、委員以外の者を出席させることができる。
- 6 座長が出席できない場合は、座長代理を委員の中から気象庁地震火山部長が依頼する。
- 7 本ワーキンググループは、本ワーキンググループにおける検討結果を長周期地震動に関する情報検討会に報告する。

(資料の公開)

第4条 本ワーキンググループの資料及び議事要旨については、原則として一般に公開する。

- 2 座長は、必要があると認めるときは、本ワーキンググループに諮ったうえで本ワーキンググループの資料及び議事要旨の一部または全部を非公開とすることができる。

(事務局)

第5条 本ワーキンググループの事務局は、気象庁地震火山部地震津波監視課に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるものの外、本ワーキンググループの運営に関して必要な事項は、座長が本ワーキンググループに諮って定める。

附則

この要綱の施行期間は、平成25年9月18日からワーキンググループの検討が終了するまでとする。